

教育委員会2月定例会会議録

1. 日 時 令和6年2月20日(火)午後3時00分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員
 教 育 長 入 野 浩 美
 職務代理者 鈴 木 敏 之
 委 員 福 島 幸 子
 委 員 高 橋 信 子
 委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	望 月 亮 一	参 事	中 島 健 一 郎
教育総務課	塚本富美代	学 務 課	塚 本 耕 司
生涯学習課	佐 賀 憲 一	文化振興課	中 澤 達 也
スポーツ振興課	寺 崎 敏 彦	指 導 課	田 上 秀 之
学校給食センター	小 池 政 幸	図 書 館	武 藤 知 子
博 物 館	木塚久仁子	上高津貝塚	比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 議 案

議案第34号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について (学務課) (非公開)

議案第35号 令和6年度土浦市一般会計予算に対する意見について
 (教育総務課、学務課、給食センター、生涯学習課、図書館、文化振興課、
 博物館、上高津貝塚、指導課) (非公開)

議案第36号 令和5年度土浦市一般会計補正予算(第10回)に対する意見について
 (教育総務課、指導課) (非公開)

(2) 協 議

① 令和6年度土浦市教育行政方針(素案)について (教育総務課)

② 令和6年度土浦市教育指導方針(素案)について (指導課)

(3) その他

① 社会教育施設の再編・再配置について (生涯学習課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年2月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が3件ございます。

議案の34号から36号まで、3つの議案につきましては、3月の土浦市議会に係る案件であり議会の開会前でありますことから非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

よろしくお願いします。

それではまず、次第の2番教育長報告事項について、教育総務課よりお願いします。塚本課長。

教育総務課

————— 1月23日以降の行事について報告 —————

教 育 長

ただいまの報告につきましては、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番、議案に移りたいと思います。

議案第34号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について、学務課からお願いします。

塚本課長。

【議案第34号「土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第34号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第35号 令和6年度土浦市一般会計予算に対する意見についてであります。進行につきましては、初めに教育総務課から、歳出予算の全体の概要につきまして説明をいたします。その後、各課から令和6年度の主な事業の説明をさせていただきます。

なお、御質問等につきましては、最後にまとめてお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いいたします。

塚本課長。

【議案第35号「令和6年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第35号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第36号になります。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）になりますが、それに対する意見についてですが、大きく分けまして、予算の増額補正と、それから減額に関する補正、それから債務負担、複数年にわたる、そういった補正が3通りございます。

進め方なのですが、最初に増額の増える予算の補正について、教育総務課から説明をさせます。その後、減額の補正の予算、そして複数年にわたる債務負担の補正ということで、順番で説明していきたいと思います。

まず増額の補正につきまして、教育総務課からお願いいたします。

【議案第36号「令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第36号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、次第4番、協議事項にまいりたいと思います。

一番上ですが、令和6年度土浦市教育行政方針（素案）について、教育総務課からお話しします。

塚本課長。

教育総務課 教育総務課でございます。

資料は、当日配付をさせていただきました、お手元の資料の⑤をお願いいたします。お手元の資料4ページをお願いいたします。

初めに、土浦市教育行政方針についてでございます。

こちらは、市の最上位計画であります第9次土浦市総合計画並びに総合計画に基づき策定しました第3次土浦市教育大綱における基本理念や、基本目標等の実現に向け、教育委員会各部署の重点施策や主要事業を示すものでございます。

具体的には、6ページ、7ページに記載のあります基本方針1から5の学校教育、青少年教育、スポーツ、生涯学習、文化芸術という五つの基本方針に記載のある主要施策と主な事業を示しております。

掲載している施策や事業につきましては、計画期間を3年としておりますが、毎年度実施している点検評価におきまして事業の成果や課題を検証し、より実効性、効果的な事業となるよう、次年度に向けた指標の見直しや適正な目標値の設定などを行い、毎年策定をしております。

そうしたことから、素案では、5年度教育行政方針をベースとしまして、6年度教育行政方針を策定しており、昨年度の内容を取消し線で見え消しをした上で、赤字が修正内容となっております。

8ページをお願いいたします。

下から6行目、主要施策・事業についてでございます。

6年度は、5年度の25施策86事業から、新規事業の追加や5年度をもって完了となる事業及び定着した事業の削減など、見直しを行った結果、2施策9事業減の23施策77

事業を掲載してございます。

10ページをお願いいたします。

令和6年度の教育行政方針の体系図でございます。

重点施策の見直しについては、基本方針4及び5ともに取消し線の部分が昨年度の内容となっており、赤字で記載のとおり、施策名を修正し、統合をしてございます。

11ページから70ページが、重点施策及びそれにひもづいた主な事業となっております。

時間の関係上、5年度からの変更点等も交えまして、抜粋して説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

アの就学前教育推進事業でございます。変更内容につきましては、事業名の左上に記載しておりますとおり、指標の変更をしてございます。本事業については、5年度の指標である保幼小接続カリキュラムの自園化を行った園数について、目標を達成したことから、新たな指標としまして、相互交流を行った幼児教育施設と小学校の割合としてございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

28ページ、ウの食物アレルギーを持つ児童生徒への対応については、前に戻っていたきまして、26ページのアの学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供と統合しております。

26ページ、二つ目の表の主な事業の右側に記載がありますとおり、修正内容は事業目的及び事業内容の修正、指標の削除、目標値の見直しとなっております。赤字が追加となる内容で、取消し線の部分が削除となる箇所でございます。

なお、表中の指標の右側、現状値、一つ目の指標では21回となっている部分でございますが、この数字は令和5年12月現在の実績を記載しております。最終版は5年度実績に修正をいたします。

また、網掛けの14回の数字は、こちら参考としまして令和5年度の目標値を記載しております。最終版は、こちらにも削除をいたします。

その他、前後として申し訳ございませんが、19ページをお願いします。

19ページのカ、小学校口腔衛生推進事業については事業の追加。

29ページをお願いいたします。

29ページのア、大規模改造事業は、こちらは事業完了のための削除。

32ページをお願いいたします。

32ページ、下の部分ですが、キの通学バス運行委託事業は、事業が定着化したことによる削除でございます。

指標につきましては、目標値を達成したことに伴う変更や、事業内容と指標の整合性を図るため指標を変更するなど、今年度見直しを行いました。

また、目標値につきましても、過去の実績や令和5年度の進捗状況を基に、令和6年度から8年度までの今後3年間の目標値を再設定するなど、こちらにつきましても見直しを行っております。

その他の事業についても、同様に見直しを行っておりますので、後ほど御確認いただ

ければと存じます。

今後のスケジュールについてでございますが、2月29日までに教育委員の皆様から、お手元の資料⑤のこちらの素案について、御意見や御質問等を頂きたいと考えてございます。

後ほど、質問等の様式につきましては、メールにて送付をさせていただきたいと思っております。

こちらの御意見等を基に、素案の修正や、令和5年度の現状値を各課にて修正しまして、3月の定例会において議案として提出をさせていただきます。

その後、4月に土浦市ホームページにて公開をする予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 そういうことでございます。後ほどご確認をお願いをしたいと思っております。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 続きまして、協議事項2番になるのかな、令和6年度の土浦市教育指導方針（素案）
について、指導課からお願いいたします。

田上課長。

指 導 課 指導課です。

別冊の土浦市学校教育指導方針、資料6でございます。原案となっているものを御覧ください。

こちら、土浦市学校教育指導方針についてでございますが、茨城県の学校教育指導方針を基に作成し、毎年4月に各学校に配付をいたしまして、1年間の指導方針を基に、各学校の運営をお願いしているものでございます。

なお、令和6年度の県の学校教育指導方針が現時点ではまだ示されていないため、こちらにお示しをしました土浦市の学校教育指導方針の現時点で考えられる情報で作成をさせていただいております。例年、県の学校教育指導方針の未定稿が情報として教育委員会の方に届くのが、3月に入ってからになりますので、もし大きな変更があった場合には、そちらを基に修正を加えるのですが、例年どおりでありましたらば、このような内容になるのではないかとということで、見込みで作っているものでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、1ページをお開きください。

1ページは、土浦市学校教育指導方針のグランドデザインになっております。中段のところに、縦に五つの柱立てをさせていただいておりますけれども、この五つの柱立ては、県のグランドデザインを基にして立てているものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

令和6年度の重点の施策についてでございますが、詳細については次のページ以降に記載しておりますので、そちらから説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。

大きな1番、確かな学力を育む教育の推進でございます。確かな学力を育む教育の充実のための主な施策として、プラン1からプラン4までの4つのプランを設定いたしました。

続きまして、4 ページです。

大きな2番、豊かな心を育む教育の推進でございます。コロナ禍が過ぎまして、各学校でそれぞれに豊かな心を育む活動が活性化されるようになってまいりました。不登校問題やいじめ問題の課題解決のためには、子供たち一人一人の心の成長が欠かせません。ここでは、話すことによって学ぶ体制づくりをしっかりと支援していきたいと考えているところでございます。

新たに追加した文言としましては、特別活動の充実の2番、集団活動の活性化と教科等との関連の充実のところに、丸印、学級活動（1）児童会・生徒会活動等における自発的、自治的な活動の充実。その次の丸印、異年齢集団活動、ボランティア活動等、互いの良さや努力等を認め合い所属感や連帯感、自己有用感等を高める活動の工夫改善。その次の丸印、小・中のつながりを意識した話し合い活動の工夫と展開を示しました。

また、生徒支援の充実の2、4 ページの一番下のところですが、日常生活上の諸問題を児童生徒が自ら解決する取組の充実のところに、丸印、いじめ等問題行動に向かわないための児童生徒主体の活動の活性化を加えました。

また、3の連携・協力して問題を解決する体制づくりのところには、丸印、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に向けた、学校と家庭、地域社会、関係機関との情報連携の推進と行動連携の強化を新たに加えました。

5 ページを御覧ください。

大きな3番、健やかな体を育む教育の推進でございます。

一つ目の学校体育の充実では、項目の2番目、「部活動の運営方針」に基づいた部活動の適切な運営の文言の後に、部活動改革の推進を加えました。

また、項目2の右側の二つ目の丸、部活動の適正数設置に向けた見直しと休日部活動の地域移行の体制構築に努めるを加えました。

6 ページをお願いいたします。

大きな4番、時代の変化に対応できる教育の推進でございます。

上から三つ目の項目、科学技術教育の充実の2番、「発見する喜び」や「創造する喜び」が味わえる科学的な体験活動の重視のところに一つ目の丸、科学的な行事や各種コンクールへの積極的参加の奨励（科学の甲子園ジュニア、科学研究作品展、発明工夫展）の文言を新たに加えました。

続きまして、7 ページを御覧ください。

大きな5番、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進でございます。

こちらは、市の事業に関しては大きな変更はございませんが、茨城県の新規事業が新たに入るようになっております。その説明会が今日行われておりまして、3月の定例会には、その部分も含めた形でお示しをしたいと考えております。次回にはお示しをしたいと考えております。

続きまして、8 ページを御覧ください。

こちらは、令和6年度教育支援委員会の日程となっております。若干の変更等は今後、出る可能性があるのですが、このような日程で、1年間をかけて教育支援委員会の事務を予定しております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらは、土浦市小中一貫教育全体構想図でございます。

義務教育9年間を通して、継続的で一貫性のある教育の場を設定することで、児童生徒の個性を伸ばす教育の充実を図ってまいります。コロナ禍で活動が足踏みをしていたところでしたが、昨年度から少しずつ、それぞれの中学校区で活動が活発になっております。今年度も大変多くの中学校区で、より積極的な小中一貫の活動が行われたところでございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

こちらは、令和6年度の主な事業内容として示しているものでございます。

ほとんどが継続の事業となりますけれども、11ページ、最後のところに、20番として新規の事業、指導全般、地域スポーツ・文化クラブ運営事業を入れさせていただきました。昨年度までは、19番にあります部活動改革推進事業の中に含まれていた地域スポーツ・文化クラブ運営に関する事業を、今年度より別立てで、別事業という形で展開することになっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

こちらは、令和6年度学校訪問の一覧になります。

12ページに示している訪問の種別、2番の種別のところでは、市主催の訪問以外に、県が主催をしている訪問、又は県から該当校の連絡があつて、訪問することになる訪問校も加えさせていただいておりますが、まだ決定をしていないところについては空欄になっております。3月末にお示しをする際には、しっかりと学校名が入られるかと思います。

13ページのところでございますけれども、(2)の日程(例)のところの5番ですが、全大会の公開する授業時間の基準を来年度は変更をいたします。3時間公開する学校については、その基準を学校の規模が18学級以上ある学校については3時間公開、17学級以下の場合には2時間公開にさせていただくように変更をいたします。

また、(3)番のところですが、指導案については、令和6年度より指導案形式を変更することにいたしました。もう少し詳しく展開について説明をしていたような指導案形式に変更を告知しているところでございます。

最後になります。14ページを御覧ください。

4番の教育委員による学校訪問でございますけれども、今年度も教育委員の先生方には多くの学校に訪問していただき、懇切丁寧な御指導をいただきまして、本当にありがとうございました。

来年度も、委員の先生方には計画訪問に同行していただきまして、各学校の取組について御覧いただいて、御指導いただければと考えているところでございます。令和6年度は、Bグループ11校に学校訪問を予定しておりますので、5月になりましたらば、また御案内を差し上げますので、予定の方を確認していただければと思います。

最後、6番のところですが、授業づくりのポイントで、④番に新たに単元デザインというものを加えさせていただきました。こちらは、今年度、土浦市の学力向上研修会、T I Pの研修で習得をしましたラーニング・マウンテンという考え方に基づいた単元デザインの作り方について加えたものでございます。

まとめになりますけれども、未定稿の部分が少々ございますので、県の指導方針等が届いて、ある程度、中身をしっかりと精査させていただきますけれども、現時点で教育委員の皆様方におかれましては、内容等を御覧いただき、このところはどうだろうかというような部分の御質問であるとか、内容について、こういったものを加えてはどうかというような御意見等を頂戴できればと思いますので、教育総務課と同じように、メールで後ほど、そういった回答用紙の方を送付させていただきますので、御回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

教 育 長

ちょっと量もありますので、先ほどと同じように、後ほど好きなときに御覧いただいて、御意見あれば頂きたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。それでは、次第の5番、最後になります、その他の1番、社会教育施設の再編・再配置について。

佐賀課長。

生涯学習課

—————社会教育施設の再編・再配置について説明—————

教 育 長

この点につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。高橋委員。

高 橋 委 員

生涯学習館なのですけれども、これって単に閉館しますというだけで、この後、例えば取り壊して何かするのか、使い勝手が悪いしというようなことで閉館するけれども、その後どうするんだというのをどういうふうに考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。。

知っているところで、結構ここを使っている団体があるので、例会会場として使っている団体があります。それをお聞きしたいなということと、結構場所的にいいじゃないですか。だから、何かここを使えるようにするのか、使えないのだったら、何か別な施設なりを考えていらっしゃるのか、そこを教えてくださいなということと。3番目に青少年の家があるじゃないですか。でも、これって頂いたこの紙ベースの教育行政方針（素案）の中でいうと、37ページに目標値の見直しというのがあって、これ利用を促進しましょうというのが入っているのですよ。それで、令和6年度の目標とか、7年、8年目標というのが1万2,500人と書いていて、現状は7,071人でしたと。これ閉館しますと言っているのに、利用促進しましょうと入っているのは、おかしくないですかというのがあります。

全部、借地となっているから、もうこれは閉館しますということでお返しのですね。建物を壊してお返しするということなのかなと思うのですけれども、その辺り、2点お伺いしたいなと思っています。

教 育 長

佐賀課長。

生涯学習課

まず、生涯学習館の方からでございます。生涯学習館につきましては、隣に勤労青少年ホームという建物がございます。こちらは、お勤めをしながら講座等を使いたいというような方たち、35歳ぐらいまでの方たちを対象にというようなことで利用するような施設なのですけれども、そちらの方もやはり老朽化が進んでいることと、耐震性がないといったことから、そちらも同じように令和6年度で閉館するような形にしたというようなことで、現在進めているところでございます。

そうしますと、青少年ホームと生涯学習館と、両方ともあそこのところがなくなると、それなりの敷地の状況になりますので、その後、また新たな施設として利用するのかどうか、もちろん市の土地となっておりますので、そちらの方を有効活用、今後どのようにしていくのかというようなことは、当然、検討を進めていくというようなことになってまいります。

それ以外にも、どうしても老朽化している施設であったりとか、ほかのところを閉めて複合施設にするとかというようなことで、面積を少しずつ減らそうとかというようなことになってくるかと思いますので、残った土地については、やはり同じ再編・再配置計画の方で、あそこの跡地については有効活用するようなことで、市全体の施設をまとめるような形で検討されていくところになるかと思いますが。

高橋委員
生涯学習課

分かりました。

あと、青少年の家です。青少年の家も、現状では6年度に閉館しようかというような計画がつくられたところです。

こちらの教育行政方針の方で、あそこの施設があるうちは、有効に活用しようといったことで目標の方を定めさせていただいております。令和7年度、8年度まで目標が入っていて矛盾するのではないかなというところではございますけれども、令和6年度閉館というのが、今現在でまだ確定したものではないというようなこともございます。利用団体の方があるうちは有効に使っていただきたいというようなこともございますので、存続しているときは有効に活用していただくために、目標値としては定めさせていただいておりますけれども、今後の話合いの上で、もし令和6年度で閉館ということになった場合は、行政方針の方からは外させていただくというような形になりますけれども、現段階では、まだ令和6年度の閉館は確定というわけではございませんので、そういったことで目標値の方は入れさせていただいている状況でございます。

教育長
教育部長

部長、どうぞ。

私も今の御指摘を受けまして、教育行政方針の方に、これだけはっきりと目標値を入れてあること自体がちょっとどうなのかなと思ったところでございまして。佐賀課長の方から、そういう説明はあったのですけれども、再編・再配置計画の方については、外部会議を既に終わってしまして、この3月議会の中で、議会側の方にも御説明した上で、閉館というものが正式に決まっていくような段取りになっておりますので、タイミング的な部分なのですけれども、いずれにしても、7年、8年の目標を入れておくというのは整合しないのかなとも思っていまして、その辺は、よく内部で調整をさせていただきたいなと思います。

高橋委員

分かりました。

あと1点いいですか。これって後でまたメールで来ると思うのですけれども、去年もこの数字について、これっておかしいんじゃないですかという指摘を私、大分しました。去年のをそのまま持ってきたりとか、増えているのに減った目標が入っていたりとか、いろいろありましたので、もう一度、出されるときに精査をお願いしたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

高橋委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

そのほかございましたら、お願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

本日の案件は以上でございます。

次回の定例会について、塚本課長、お願いします。

教育総務課

——次回の定例会日程等について案内——

教 育 長

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。それでは
よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和6年2月の教育委員会定例会を閉会いたします。長
時間にわたり、ありがとうございました。